

(表紙)

陳 情 書

(件名)

市の温暖化対策についての提案に関する陳情について

陳	情	
第	3	号



(件名) 市の温暖化対策についての提案について

(本文)

(趣旨) 異常気象の増加により温暖化の将来に不安を抱く市民が増えましたが、日常の延長線上で想像できる危機と、温暖化の科学が警告する「気候危機」の事の重大さには大きなギャップがあります。世界が共有する温暖化抑制目標「+1.5℃未満」が求めるペースで対策を進めるためには、気候危機に関する認識を広く市民が共有し、今ある技術で実施可能な対策を意識が高い一部の市民だけでなく全市的に推進することが必要です。市議会はこの間、国のカーボン・ニュートラル宣言や2030年削減目標引上げを受けた市の温暖化対策を審議し、他自治体の動向も注視してこられましたので、温暖化対策に関する知見は今が過去最高の状態にあります。今後、市の基本構想や基本計画の見直しが進められるにあたり、市の調査や検討のための時間を十分に確保できるよう、今回の議会で本提案を採択いただき、下記内容について市議会から市長に伝えていただくことを陳情します。

- 記 -

市の温暖化対策について、下記内容を市議会から市長に提案してください。

- 1 基本構想や基本計画の中で温暖化適応策（防災）だけでなく温暖化緩和対策を再重点課題の1つと位置づけ、部署横断的な連携を進めやすくすること。
- 2 公共施設等への太陽光発電設置の際、ふるさと納税や出資を募り、集合住宅等の市民も再エネ拡大に参加できるようにし、説明会等を気候危機啓発の機会としても活用すること。
- 3 基礎自治体の強みである各課と市民や事業者とのつながりを総動員し、啓発や対策を全市に広げること。
(例) 幼保小学校→子育て層、小学校区の公共施設や住民組織→地域住民、商店街→利用者、同業者組合→事業者→従業員・顧客、環境・SDGs関連市民団体、など。
- 4 「温暖化対策条例」を3のような各種コミュニティの市民参加型で策定し、抽象的一般的な規定だけなく、京都市の条例等のように具体的な規範や対策を示すこと。また気候危機啓発の機会としても活用すること。
例：歩行や自転車、公共交通機関で行けるところへはなるべくクルマで行かないよう努めること。
例：燃やすとCO₂が出るプラスチックゴミは家庭での削減努力に限界があるので、供給側が紙や布、木などの自然素材、循環可能素材への代替を進めるよう努めること。
例：玄関の常夜灯や集合住宅共用部、オフィスの照明など長時間点灯する照明はLED化の検討義務。市は初期費用ゼロで設備導入できる省エネサービス事業者の紹介等の支援をすること。
例：新築建物および耐震性に問題がない既築建物についてソーラー設置「検討」を義務化し、市は家主が太陽光発電（初期費用0円プラン含む）や気候危機に関する基礎知識を習得できる場を設けること。
- 5 国の温室効果ガス削減目標は世界が共有する目標より低いので、それをベースとして算出されている市の2030年削減目標を世界共有目標+先進国先進国責任を考慮した水準に修正すること。
- 6 国も1.5℃目標に貢献する対策を取るよう、市長から国に意見を発信すること。

令和5年2月14日

(あて先) 三鷹市議会議長 土屋けんいち 殿

(提出者) 文京区

Cool Earth Project 代表 田中 稔 TEL: